

公益社団法人 砂防学会代議員選挙実施フロー（案）

資料—5

令和7年10月21日

規程 第2条

【代議員選挙管理委員会】

- ・正会員5名以内で組織
- ・被選挙権は有さない

規程 第2条

→ 理事会で委員を選任

5月27日

→ 理事会から支部代議員数を提示

規程 第7条

10月15日理事会

規程 第3条

代議員推薦候補者
応募受付の会告

10月22日

【支部長】

砂防学会誌9月号、支部、メール確認依頼

砂防学会誌11月号、メール、HPで会告

規程 第7条

- ・推薦希望者の受付
- ・推薦候補者名簿の作成

選定結果の通知

応募者

規程 第7条

再度推薦応募(支部正会員15人以上の推薦名簿)

メール及びHPで会告

規程 第7条

- 次の事項を会告する。
- ・選挙実施要領
 - ・被選挙人名簿
 - ・選挙投票の締切日
 - ・選挙結果の広報方法

応募受付 10月31日
応募期限 11月18日

代議員候補者を推薦
期限 11月25日

10月23日

11月20日

12月1日9時 開始

規程 第8条

12月5日まで

マイページ上 web 投票サイト開設

Web 投票できない場合郵送

正会員に郵送

規程 第8条 投票

受付

投票締め切り 12月18日17時まで

選挙用紙の返送

規程 第9・10・11・12条

- 選挙結果を集計する。
- ・支部毎に代議員候補上位から定員までを代議員として選出。
 - ・代議員名簿の作成。

12月18日

当選人の決定
会長報告・公告
異議への対応

規程 第13条

代議員名簿の提出

12月19日

会長に報告

HP 及び学会誌で会告 1月号

異議の申し立て

当選人の決定から2か月以内

規程 第14条

2月19日まで

選挙が無効と判断された場合は再選挙

*3月13日までに代議員を選出、会長報告

代議員選任通知の送付、公示

(2月25日以降、再選挙の場合はその結果が出るまで、遅くとも3月13日)